

「二丸御殿御絵間数之覚」解説（京都大学附属図書館蔵「二条御城中御本丸二丸御殿御絵間数之覚」のうち）

松本直子

はじめに

本稿は、京都大学附属図書館所蔵の中井家文書のうち、「二条御城中御本丸二丸御殿御絵間数之覚」（京都大学貴重資料デジタルアーカイブに掲載）から、二之丸御殿の内装、すなわち障壁画、飾金物、欄間彫刻などについて記した「二丸御殿御絵間数之覚」の解説である。本史料は、『元離宮二条城 研究紀要』第一号の「元離宮二条城編年史料 近世編 一 編年史料」の204として収録されているが、今回、解説を作成するにあたって、一部句読点や文字の修正を行った。本史料の表紙上書には、「天保十四癸卯年十月三日」に、大坂城の修復の見分のため、（大坂城の）御大工頭村上与五郎が上京して中井家に依頼したために、「書留」を写し、同月一九日に絵図に添えて差し遣わせた控えである旨が記されている。よって、本史料の作成年は天保一四年（一八四三）であるが、天明の大火（一七八八年）で焼失した本丸御殿の内装も詳しく記述されていることから、写し作成の参照元となった「書留」は、天明の大火以前の記録であると判断できる。

本解説は、本文の事項に係る以下について、脚注形式で記した。①現存する二之丸御殿との異同。また現状のように変更された時期や背景が分かる場合はその詳細。②簡略化して記している箇所の詳細。③現在までの先行研究によって明らかになっている事項。なお、①のうち、長押上の飛入欄間彫刻及び杉戸上の彫刻欄間の現状との異同については、脚注ではなく別表1に、②のうち、飾金物については、同じく別表2に示した。

一 「二丸御殿御絵間数之覚」中表紙と貼付文書

〔中表紙〕
「二丸御殿御絵間数之覚」

〔貼付文書〕
御車

台徳院様

権現様

大猷院様

一、御玄閑

一、遠侍間

一、殿上之間⁽²⁾

一、御式台裏之間⁽⁴⁾

東之方杉戸

一、御式台之間

一、大広間

彫物 左左吉⁽⁵⁾

一、蘓鉄之間

一、御黒書院⁽⁹⁾

南之方杉戸濡鷺⁽¹⁾

一、御座之間⁽¹²⁾

一、御庭廻

×

〔1〕 遠侍筆者は、「二条御城御指図（二条城建物古図）」（宮内庁書陵部所蔵）では、「真設、道味」と記録されており、「真設」は狩野真説甚之丞（一五八三〜一六二八）を指し、土居次義氏はこの説を採っている（土居次義『障壁画』『元離宮二条城』小学館、一九七四年）。江戸期の資料で狩野山楽（一五五九〜一六三五）筆とするのは、これが初出か。

〔2〕 現「勅使の間」のこと。本史料及び宮内庁書陵部蔵「二条御城御指図」では、「殿上の間」、大阪市立住まいのミュージアム寄託中井家文書「二條御二之丸」では、「御遠侍御

〔朱巻〕
天保十五辰年五月十四日

御殿番小頭井上

伝八郎書取呉候写

御絵 山楽⁽¹⁾

一、弟子絵⁽³⁾

一、探幽⁽⁵⁾

一、山嵐⁽⁶⁾

一、探幽⁽⁷⁾

一、探幽

一、弟子絵

一、尚信⁽¹⁰⁾

一、興意⁽¹³⁾

一、遠州好⁽¹⁴⁾

- 上段」と記される。
- (3) 筆者について、土居次義氏は甚之丞説を採り（土居一九七四）、山根有三氏は狩野長信を採る（山根有三「狩野興以の法橋時代の画風について 名古屋城・二條城障壁画 筆者の再検討を背景に」『国華』第二二六四号、国華社、二〇〇一年七月）。
- (4) 現在「老中の間」と呼ばれる。
- (5) 狩野探幽（一六〇二〜七四）のこと。なお、老中の間三の間の筆者は狩野興以（？〜一六三六）とする説が有力で、老中の間一の間、二の間の間も興以に近い絵師とされる（山下善也「二の丸御殿における狩野興以の役割 老中の間と黒書院の障壁画をめぐって」『国華』第一三〇〇号、国華社、二〇〇四年）。
- (6) 「山嵐」は筆者ではなく、杉戸の画題を記している。杉戸とはめ込みの板絵及び重要文化財に指定されている室内の障壁画の原画は、現在、御殿から取り外している。御殿から取り外す前の位置と向きは、重要文化財に指定された昭和五七年時点を基準とし、これを「現状」と記す。一方、寛永三年（一六二六）当初の杉戸の位置と向きは「当初」と記す。「山嵐」の杉戸絵は現状位置と一致する。以下、杉戸の位置と向きについては下記を参照のこと。松本直子「二條城二の丸御殿の内部装飾の全体構想について ―廊下杉戸絵を中心に―」（『鹿島美術研究』年報第三六号別冊、二〇一九年）。
- (7) 本史料や他の江戸期の指図でも探幽筆と記されるが、山楽説も提唱されている。（鬼原俊枝『幽微の探求…狩野探幽論』大阪大学出版会、一九九八年、野田麻美編『徳川の平和―年の美と叡智―』静岡県立美術館、二〇一六年、一八二頁）。
- (8) 大広間の欄間彫刻の作者名と思われる。「左左吉」については不明。
- (9) 江戸時代に作成された二條城の指図や『寛永行幸記』等の史料では、黒書院は「小広間」と記されるが、本史料や京都市立大学附属図書館所蔵の中井家文書中の二條城の指図では、「御黒書院」と記されるものもある。なお、文久三年（一八六三）の徳川家茂（一八四六〜六六）上洛時の記録『昭徳院殿御上洛日次記』等、幕末の記録では「黒書院」と記される。
- (10) 狩野尚信（一六〇七〜五〇）のこと。黒書院の障壁画筆者は尚信以外にも参加絵師が想定されている（武田恒夫「障壁画」『元離宮二條城』小学館、一九七四年）。
- (11) 「濡鷺」は杉戸絵の画題。「南之方」とあるが、黒書院の南入側には、東入側との境と二之間と三之間の境の延長上の二箇所杉戸がある。「濡鷺」の現状位置は東入側境

の西面にあたり、現在模写障壁画もその位置にあるが、当初位置は二、三之間境の東面である。注6。

- (12) 現「白書院」のこと。なお、江戸期の諸資料は「御座之間」と記しているが、明治一六年（一八八三）から編纂が始まった『岩倉公実記』慶応四年（二六六八）二月三日の明治天皇の太政官代（二條城）への行幸の記事は、「白書院垂簾ノ中ニ出御ス」と記している。しかし、同年三月九日の再度の行幸について『太政官日誌』（第五号、慶応四年三月発行）は「御座ノ間エ出御」と記す。なお、明治一七年（一八八四）に二條城が離宮となった以降の工事記録（宮内庁書陵部蔵）では「白書院」で統一されていることから、明治一〇年代に「白書院」が定着したと考えられる。

- (13) 狩野興以のこと。「御城内御本丸二之御丸御殿向指図」（中井家文書）等の江戸期の指図でも白書院の筆者は興以とするが、近年は、狩野長信が有力視されている（小寄善通「二の丸御殿白書院障壁画の筆者について」『国華』第一三〇〇号、国華社、二〇〇四年、小野真由美「狩野長信筆 山水図」『国華』第一四五〇号、国華社、二〇一六年）。

- (14) 小堀遠州（一五七九〜一六四七）の好みと記す。

二 「二丸御殿御絵間敷之覚」 御座之間

二丸御殿御絵間敷之覚

- 一、御座之間 雨落1より雨落迄 東西拾間 御絵筆者 興意
南北貳間半

御上段 東西三間 御座之間 雨落1より雨落迄 東西拾間 御絵筆者 興意
南北貳間半

格天井、折上ケ、黒塗2、飾金物、地稲妻御紋3、内の絵、地緑青鳳凰唐草、金彩色、中にだんせん、泥引、草木花尽し、へり紺青、地金の唐花、張付、長押上、惣廻り泥引、山水薄彩色4、框黒塗5

御床 貳間

鏡天井、紺青、金の唐草、彩色、唐花の散し、内二团扇泥引、桜桃椿茨かいとう、彩色、絵ふち黒塗、張付泥引、絵山水冬の躰、薄彩色、小壁泥引、水草冬枯の木、薄彩色

御附書院、鴨居の上すかし花菱組、障子内の絵、冬枯の木、よし（井）に船、薄彩色、左右の張付、絵遠山薄雪冬枯の木、小壁泥引、水（井）よし（井）

御床板⁽⁹⁾

御違棚二段、板樺、飾金物、御紋

御袋棚、小襖へり黒地金襴、内泥引、枇杷桃山もよりんご、彩色、裏

四枚とも泥引、石竹、御床の内惣泥引、つじ木瓜、彩色⁽¹²⁾

御張台、ふち黒塗、飾金物、惣唐草御紋、揚巻座、内の方、格天井黒塗、

飾金物、御紋、花亀甲、彩色、六ツ丁子、六葉の桔梗、長押上惣廻

り泥引、石竹すゝき野菊、張付、萩桔梗、金の柴垣置上ケ金溜、彩色、

北の上かな窓有⁽¹⁷⁾

同所二之間 東西 南北三間四方

格天井黒塗、飾金物、唐草御紋、内金の丸、牡丹の折枝、唐草花丸の

間に唐花、錦彩色、長押上、御襖張付泥引、せいこの図、薄彩色

同所三之間 東西 南北三間四方

天井二之間同前、長押上泥引張付、山水賢人の図、薄彩色

同所四之間 東西 南北三間

格天井黒塗、飾金物、御紋、内紫、花亀甲緑青にて六ツ丁子金、く

わの内二唐花、錦彩色、泥引、長押上、御襖張付泥引、雪に梅竹雀

四十から、柴垣に柳椿嶋ひよ鳥、苜に鷺、水にばん、北長押上に間半

の金窓有⁽²²⁾

同所西之御椽側通 東西 南北六間

格天井黒塗、飾金物御紋、内金網代形、外蔦かつら、丸の内に唐花草

花色々、極彩色、長押上泥引、金銀の竹ませ垣、八重一重の山吹、雨

戸の上らんま障子

同所北之杉戸 南表 芦に鷺
北表 紅葉に山から下草

同所中之杉戸 南表 牡丹
北表 糸さくら下草

乱間黒塗、竹の節たすき⁽²⁴⁾

同所南之杉戸 南表 桃にみんご鳥
北表 岩に唐松椿ほしろ

同所南御椽側通 東西 八間
南北 老間半

同所杉戸 西表 金網代垣に八重さくら
東表 岩にちなし芦沢枯梗水草せきれい⁽²⁶⁾

乱間黒塗、竹のふしたすき

同所東はめ 苅田に鴈白鳥

同所東御椽側通 東西 南北六間

西御椽側同前

同所南杉戸 南表 あちさい
北表 つじ根笹

同所中之杉戸 南表 岩に水こま鳥くわりん
北表 りんご木瓜 (カリ)

同所北之杉戸 南表 沢に岩あし鴨沢瀧水草
北表 山桃根笹⁽²⁷⁾

同所北御椽側通 東西 八間
南北 老間

西御椽側同前

同所東之杉戸 東表 したれ柳くわんさう
西表 芙蓉

乱間黒塗、竹のふしたすき

同御雲隠そは杉戸 東表 岩にりんご
西表 沢に杜若かう骨 (コウボネ)⁽²⁸⁾

同所御雲隠 東西 老間半

天井長押上惣板、東西に窓有

同御次間 東西 老間半
南北 老間

天井長押上、惣板西御床御畳入、ふち黒塗、東二窓有、南の入口まいら^(舞良戸)

同所溜之間 東西 南北三間四方

格天井黒塗、飾金物、花菱、御紋、泥引、雲取二金の香の図、

あさかほ雀十二かう、ほしろみやま蝶小鳥色々、彩色、惣廻り長押上

泥引、山二若松榎つじ、連子窓、北上二式ツ、南中二三ツ有

同西之杉戸 東表 若松に松
西表 水に鴈白鳥、岩にあし

(1) 屋根から雨が落ちるところ、すなわち軒先下のこと。

(2) 「黒塗」は縁が黒塗であることを指す。

(3) 白書院上段は、大正大礼（一九一五年）時に、天皇の休息所となったため、三つ葉葵

紋の上から天皇家の紋である菊紋が被せられた。現状は、菊紋が残っているところ、

菊紋が脱落し、葵紋のみとなっているところが混在する。文様の詳細は別表2を参照。

(4) 障壁画（長押上貼付・壁貼付等）の技法「泥引」は「金泥引」を指す。画題の「山

水」は現状と矛盾はないが、他の江戸時代資料では二之間とともに「西湖図」とする

- ものが多い。
- (5) 上段と下段の境の框を指す。
- (6) 「小壁」は大床袖壁貼付を指す。
- (7) 「左右の張付」は、付書院袖壁貼付を指す。
- (8) 「小壁」は付書院下の蹴込の小壁を指すか。現状は、墨画の描写は見られない。
- (9) 「御床板」は付書院の板材で、「櫺」と記すが、実際の樹種は確定されていない。以下、板材として「櫺」と記されるものについても同様。
- (10) 違棚上の小襖の縁裂と画題は、ここで表面として記録されている面が、現状では裏面になっており、部分的に現存している(重要文化財未指定)。ただし、「枇杷、桃、山桃、りんご」からなる四面のうち「りんご」の画面は現存していない。「二ノ丸御殿金物取調書(二条城各部分建物及幕置役所役宅等図ノ三)」(京都大学附属図書館蔵)の違棚の図の書入れも同内容である。
- (11) 違棚上小襖の裏面として記録されているものが、現状、表面となっている。「二ノ丸御殿金物取調書(二条城各部分建物及幕置役所役宅等図ノ三)」(京都大学附属図書館蔵)の違棚の図の書入れでも、「小襖うら石竹四枚共、地泥引、さいしき」とある。
- (12) 「御床の内」となっているが、他の棟の記録の仕方と文脈から、これは「御袋棚の内」とすべきところを誤記したと判断できる。棚の内側は、現状は白貼り。
- (13) 帳台襖に取り付けられた金物につけられた紐を指す。揚巻結びになっている。
- (14) 帳台の間のこと。
- (15) 飾金物の文様のうち、「六ツ丁子」は「六葉葵」紋の見誤りか。
- (16) 「置上ケ」は胡粉(貝殻を原料とする白の絵具)を厚く塗り、立体的に見せる手法。「置上胡粉」「盛上胡粉」とも言う。「金溜」は、置上(盛上)胡粉の上に金箔を貼った技法を指す。
- (17) 「かな窓」は、鉄格子の窓を指す。現存。
- (18) 中国杭州の名所「西湖」の図。二条城の西湖図は、伝元信筆の真珠庵通備院襖絵(榎原悟「真珠庵通備院襖絵」西湖図)をめぐる問題『サントリー美術館二〇周年記念論集』一九八二年)や、伝元信筆《西湖図屏風》(出光美術館蔵)の山の形状等を部分的に採用し、壁面に点在させているが、通常の「西湖図」には含まれないモチーフも多く、一見して西湖図とは断定できない。(土居一九七四)。
- (19) 「賢人」は隠者や仙人の図を指す。同間に描かれている人物のうち画題が判明しているのは、「四睡図」「林和靖」「朱買臣」である。
- (20) 「紫」は地の色を指すと思われるが、現状は変色して褐色になっている。「くわ」は「窩」のことか。中央の唐花を描く窓状のものを指すか。
- (21) 「嶋ひよ鳥(しまひよどり)」の現種名は「クロヒヨドリ」である。本史料の「しまひよどり」は、すべて頭のみが白い「シマヒヨドリ型クロヒヨドリ」である。下記を参照。磯野直秀「明治前動物渡来年表」(慶應義塾大学日吉紀要 自然科学)四一、三五〇～六六頁、二〇〇七年)。
- (22) 注17に同じ。
- (23) 現状は、明治三一年(一八九八)に制作されたものであり、原画は遺されていない。他の縁側についても同じ。中野志保「作品紹介」二の丸御殿の明治期障壁画」(『研究紀要 元離宮二条城』第一号、二〇二二年、二四〇～二四九頁)。
- (24) 「乱間」は「欄間」を指す。
- (25) 杉戸の向きは、現状と一致するが、当初は逆か。
- (26) 杉戸の向きが、現状は逆だが、当初は本史料どおりか。
- (27) 「同所中之杉戸」と「同所北之杉戸」は、現状位置と逆だが、現状が当初の位置か。
- (28) 「同所東之杉戸」と「同雪隠そは杉戸」は、現状位置と逆だが、現状が当初位置か。
- (29) 「御雪隠」と「同次間」は現存するが、窓の位置など内装は現状と一致しない。
- (30) 「溜之間」は現在「指出の間」と呼ばれる。
- (31) 現状は、明治三二年(一八九九)に制作された障壁画である。

三 「二丸御殿御絵間敷之覚」 黒書院

- 一、御黒書院 雨落より雨落迄 東西拾六間
南北拾貳間半 御絵筆者 (高信)
主馬
- 御上段 東西南北 三間半四方

格天井折上黒塗、飾金物御紋、金廻り唐草花菱、緑青折入、角又内角
地紺青、むかい鳳凰金彩色、長押上山水、まいら戸梅桜柴垣置上ケ金溜、
岩に根笹、框黒塗

御床 式間半

鏡天井絵彩色共に惣天井同断、金張付、松に雪紅梅、嶋ひよ鳥、から鳥

四十から、ひたき、柴垣置上ケ金溜、葛かつら茨根笹、御床板樫

御附書院、天井同前、乱間桜のすかし、組小障子黒塗、まいら内大へり

紺地印金紙小廻り緑青、内の絵薄彩色、山水、小かへ惣金、絵竹に
いはら、御床板樫

同北之御違棚三段、金張付、竹二砂子、雪、金柴垣葛

御袋、棚小襖四枚、泥引、薄彩色、山水、廻り茶地金欄、小へり浅黄金欄、

裏墨絵、なすひ、かき、ふじとう、柚、御袋棚の内、惣金張付、御棚板樫、

飾金物御紋有

同東御違棚、金張付砂子、桜、しゆが、たんぼ、すみれ、鶉、ひたき

御袋棚、小ふすま四枚、泥引、薄彩色、山水、へり茶金欄、小へり浅黄金欄、

裏の方墨絵、四季折枝、梅、夕貞、芙蓉茨水仙、御袋棚の内、惣金張

付、御棚四段、板樫、飾金物御紋有

同御張台 東西貳間
南北三間半

ふち黒塗、飾金物、御紋しつはう、総角座、金張付、水岩に桜つゝじ、

たんぼ、すみれ、雉子ほじろ、へり茶金欄、小へり浅黄金欄、長押

上、遠山桜つはめ、内の方、天井棹ふち、木地廻り、惣金張付、松に

かいだう椿水岩に根笹雀尾長どり、長押上、遠山に松四十から唐鳥

同所二之間 東西四間半
南北三間半

格天井黒ぬり、飾金物、御紋、地紫稻妻に牡丹、印金彩色、内に丸五ツ

唐花、極彩色、花菱、南西長押上、砂子泥引、絵山水中彩色、まいら戸、

襖とも惣金張付、金柴垣二桜つゝじ、岩に水たんぼ、すみれ根笹金

の竹垣松垣いはら、いんこ鳥山鳥、ほじろ鳩ひたき、山から、うそ鳥

雀、襖の上花乱間ふち黒塗

同所三之間 東西五間
南北三間半

格天井二之間同前、長押上金張付、洲崎に並木松、まいら戸、襖、金張付、

西北雪の松水仙寒菊芦根笹苜田に鷲、南東松に根笹りんとう、水に沢

桔梗水草鷺

同所四之間 東西四間
南北三間半

格天井黒塗、飾金物御紋、地紫、金稻妻、角々に牡丹唐草、薄彩色、

丸の内に唐花、錦彩色、惣金張付、長押上すゝきに扇子の散し、まいら戸襖絵ませかき、柴垣菊色々、置上金溜、根笹りんとう水

同所東御椽側通 東西三間
南北拾間半

格天井黒塗、飾金物御紋、紺青金にて六ツ花輪違中唐花、錦彩色、長

押上金張付、藤の棚、襖張付、惣金、牡丹岩に木瓜根笹水草ひたき、

ほしろ十二かう、東まいら戸

同所北御椽側通 東西九間半
南北老間半

天井長押上、東御椽側同前、北中敷居上乱間しやうじ、ふち黒塗

同中之杉戸 東表紅葉岩に根笹
西表ゆり

上の雀板彫物牡丹梅鳥根笹、ふち黒塗

同西之杉戸 東表なよ竹
西表柴垣芙蓉置上ケ金溜

同所西御椽側通 東西老間半
南北拾間半

東御椽側同前、北へはめ柴垣芙蓉置上ケ金溜、上乱間障子ふち黒塗

同所南御椽側通 東西拾老間
南北貳間

西御椽側同前 西表花籠雀桔梗野菊秋葵置上金溜花籠菊芙蓉置上金溜

同西之杉戸 東表とまり舟よし鷺

上雀板彫物牡丹根笹唐鳥、極彩色

同東之杉戸 西表薄雪冬枯の木葛根笹鳩
東表柴垣置上金溜あさかほ

東側杉戸 東表そてつ
西表岩嶋に雉子根笹野菊

(1) 天井画の文様は現状とおおよそ一致しているが、「花菱」に該当するものはない。

(2) 「から鳥」異国の鳥とするのは、しまひよりの向かって右斜めに泊まる二羽の

鳥を指すと思われるが、種としては、カケスに近いように見える。「四十雀」は、向かっ

て右の袖壁に二羽描かれている。「ひたき」は、四十雀より上部に一羽描かれている

鳥を指すと思われる。

(3) 腰障子貼付の大縁と小縁は、現状（修理前）は、牡丹唐草鳳凰紋の金欄であった。

(4) この「小かへ」小壁」は付書院袖壁を指す。

(5) 小襖の裏面の墨絵のうち、「なすひ」茄子」のみ現存する（重要文化財未指定）。もう

一面裏面に米点のような表現が遺されているものがある。

- (6) 現存せず。
- (7) 「ひたき」とするのは飛んでいる鳥を指すかと思われるが、描かれている鳥は「ひたき」の特徴をとらえていない。
- (8) 裏面の絵は現存せず。
- (9) 現存せず。
- (10) 七宝が施されているのは、帳台構の下部の六葉葵紋のみである。
- (11) 揚巻（総角）結びの組紐のこと。第一章の注13。
- (12) 「内の方」帳台の間」の障壁画は、帳台構襖四面のみが現存する。現存襖には、松椿岩、水が描かれているため、「海棠」「雀」「尾長鳥」は壁面に描かれていたと考えられる。現状の壁面は長押上も含めて、府庁として使用されていた二条城が皇室の離宮になったことに伴って、明治一八年（一八八五）から翌年にかけて実施された城内全域の大修繕（以下「明治修理」と記す）の際に、遅くとも京都府庁時代には二条城内に所在していたマクリのうち、美麗なものを選んで貼り付けた。『京都府行政文書』『二条離宮引き渡し一件』内の「二条離宮建物内金張付剥及枚数書」以下「枚数書」と記す。なお、そのうち名所図は、中御門天皇（一七〇二〜三七）の女御 近衛尚子（一七〇二〜二〇）のために、正徳五年（一七一五）から享保元年（一七二六）の間に建てられた女御御殿の一角を占める姫宮御殿の障壁画であったことが判明している（小沢朝江「二条城二の丸御殿大広間・黒書院帳台の間転用障壁画の前身建物について」『日本建築学会大会学術講演梗概集』二〇〇五年九月）。現状、長押下には『住吉・和歌浦図』のうち、『和歌浦図』の一部と『三保松原図』が改装されて貼り付けられている。長押上には、もと姫宮御殿障壁画のうち、『住吉・和歌浦図』の一部が改装されたものと、出所不明の『草花図』と『松に白鷺図』が貼り付けられている。注12。
- (13) 現状、地の色は茶色に見える。
- (14) 「印金」は、織物に接着剤で型を置き、その上に金箔を施して文様を付けたものやうので、「ここ」では、「印金風の彩色」の意味で記していると考えられる。
- (15) この花菱が指すものは不明。
- (16) 「ホオジロ」は普通のホオジロとミヤマホオジロが該当し、「ひたき」はルビビタキが該当する。「山雀」は描かれていないが、四十雀を誤記したか。
- (17) 「同前」とあるが、三之間では地紋のうち「稲妻」がないので、完全に同一ではない。
- (19) 東面北より1の襖に描かれた水葵を指すと考えられる。沢枯梗は水葵の異名である（『精選版日本国語大辞典』沢枯梗より）。この襖は全面後補であるが、右隣の襖の左下に描かれた水葵の葉につながるように描かれている。
- (20) 現状、南東側には「水草鷺」は描かれていない。現状では褐色に見える。
- (21) 現在、「牡丹の間」と呼ばれる。
- (22) 現状の天井画は明治三二年に描かれたものとなっている。他の縁側Ⅱ廊下も同様。
- (23) 現状の長押上貼付は明治三二年に描かれたものになっている。他の縁側Ⅱ廊下も同様。ただし、「枚数書」の第五十二号「鴨居上ノ分 一括 但 藤之模様」が元来の障壁画の残欠であった可能性がある。
- (24) 「ひたき」は、飛んでいる青い彩色の残る小鳥を指すか。「ホオジロ」とあるが、複数描かれている小鳥の彩色は剥落が進んでいるものが多く、確実にホオジロと断定できるものはない。「十二かう」は「十二紅（ヒレンジャク）」または「十二黄（キレンジャク）」のこと。小鳥のうち、頭部に冠羽を表し、腹部に赤い彩色が残るものが該当すると考えられる。なお、実際のレンジャクは羽根または尾羽が赤い。
- (25) この時点では障壁画はないが、明治一九年（一八八六）に梅図が貼付られた（『二条離宮記』宮内庁書陵部蔵）。本史料から、この梅図は遠侍納戸の襖貼付であった白梅図と、大広間納戸の襖貼付であった紅梅図であると判断できる（武田恒夫「二条城障壁画絵論」『国華』第一三〇〇号、国華社、二〇〇四年）。
- (26) 西廊下の北端の板絵は、現状では、白書院の南廊下の西突き当り壁に嵌められている。当初は、現在雨戸戸袋になっている箇所が西向きにつづく廊下の入り口であり、白書院へはその廊下に入っていく（北向き）に曲がる廊下で接続されていた。江戸中期までに、これらの廊下は撤去されていたが、幕末に現状の渡り廊下が設置されたと考えられている。その際に、この付近の板絵や杉戸絵が移動されたと考えられる。また長押上は欄間ではなく、明治期制作の貼付となっている。第一章注6。
- (27) 西表に雀とあるが描かれていない。位置については第一章の注11参照。
- (28) 現状位置は、「南御縁側通」の「西之杉戸」の位置になっている。第一章の注11、注28。

四「二丸御殿御絵間敷之覚」蘇鉄之間

- 一、蘇鉄之間 雨落より雨落迄 東西五間
南北拾間
 格天井黒塗、飾金物、御紋、金に唐団扇色々花鳥の模様、極彩色、張付、まいら戸、惣金、しゆろ⁽¹⁾蘇鉄根笹、長押上、遠山の躰、西長押上、三間乱間障子、ふち黒塗
 南之杉戸 四枚 北表そてつ
南表桜せうひ四十から
(番徽)

(1) 現状は明治三三年に制作されたものになっている。

(2) 蘇鉄の間の貼付と長押上は、現状総金地貼りに、舞良戸は鳥の子紙貼りになっている。なお、明治二〇年代に出版された旅行ガイドに蘇鉄の間の障壁画は、府庁時代に回復不能なほどの損傷を受けたと記されている。Chamberlain, Basil Hall(1891). *A Handbook for Travellers in Japan*. J. Murray, pp.295-297

五「二丸御殿御絵間敷之覚」大広間

- 一、大広間 雨落より雨落迄 東西拾五間
南北七間 御絵筆者 (探幽)
采女
 御上段 東西四間
南北五間半
 格天井二重折上ケ黒塗、飾金物、御紋、地金唐花菱紺青、内唐草花の丸錦彩色、金張付、松根笹、かまち黒塗
 同御床 三間
 御上段同前、板檨
 御附書院、張付同前、乱間花菱すかし、組障子黒塗、まいら内金張付、水仙茨根笹、板檨
 御違棚三段、板檨、飾金物御紋、金張付、小竹
 御袋棚、小襖、へり茶地金欄、小へり黒地金欄、水仙芙蓉菊牡丹折枝、内惣金張付
 同御張台、ふち黒塗、飾金物、御紋、あけまき座⁽¹⁾、へり、御袋棚小襖
 同前、金張付、松岩錦鶏茨、内の方、格天井黒塗、金物、梨子地、紫⁽²⁾、りんきん紙だんせん泥引墨絵、草木花鳥⁽³⁾、長押上、金張付、ませ垣に

あさかほ、惣廻り金張付、沢に柳⁽⁴⁾はめ岩にくちなし芍薬くわんそう⁽⁵⁾椿水仙金仙花芙蓉沢桔梗あし千鳥むく鳥⁽⁶⁾十二かう唐小鳥⁽⁷⁾

- 同所二之間 東西四間
南北五間半
 格天井折上ケ黒塗、飾金物、御紋、地紺青金の菱輪違内緑青唐花錦彩色、そとに唐草、長押上、遠山の躰、まいら戸、襖金張付、大松に岩根笹茨水孔雀、東襖の上彫物、岩くミ牡丹桐鳳凰笹りんどう⁽⁸⁾、極彩色、ふち黒ぬり、飾金物あり
 同所三之間 東西五間半
南北四間

天井二之間同前、長押上、まいら戸、襖金張付、大松岩根笹茨孔雀⁽⁹⁾、北襖の上、彫物、岩組、牡丹唐松笹りんどう孔雀、極彩色、ふち黒ぬり、飾金物有

- 同所四之間 東西三間半
南北七間半
 格天井黒ぬり、飾金物、御紋、金唐草、角に金の蝶の丸唐草丸、錦彩色、折入角地かき色、金の舞孔雀、角のそと地緑青、廻り金の巴、惣長押上、金張付、大松岩二水柏の木根笹驚熊鷹遠山、南襖の上彫物、三之間同前
 同西之小部屋 東西貳間
南北四間
 天井棹ふち木地、三方はめ、四方長押上白土、東の襖、金張付、紅梅根笹水⁽¹⁰⁾

同所東御椽側通 東西貳間
南北拾三間 但拭板

格天井黒ぬり、飾金物、御紋金、書物の散し、極彩色、長押上金張付、牡丹、北東の雨戸上、乱間障子の内、木瓜の彫物、南より一番牡丹に蝶、二番牡丹にうさき、三番くちなしにみづく、四番唐まつ梅⁽¹¹⁾、五番白梅根笹小とり、六番柳牡丹燕、七番唐松舞鶴、八番唐松根笹鶴、九番竹牡丹雀、十番檜鳩、十一番椿鳩、何れも極彩色

同南之杉戸 北表かしわに鳩
南表襖に野牛
 同所北御椽側通 東西拾間半
南北七間半 但拭板

天井、長押上、東御椽側同前、北雨戸の上、乱間障子、内にもつかう彫物、東より壱番水鴨沢桔梗、二番みつかん小鳥、三番くねんほ小鳥⁽¹²⁾

- 四番おもと、ほうつき小鳥^(ホオズキ)、五番真桑瓜鼠、六番栗に雀、七番椿うの鳥、八番水に沢瀉、九番ひわ小鳥^(枇杷)、極彩色、ふち黒塗
- 同東之杉戸 東表柳鷺
西表芙蓉
- 上雀板彫物、唐松梅に笹りんとう鶯、何れも極彩色、ふち黒塗
- 同西之杉戸 東表ひわにりす
西表さくら
- 上雀板彫物、菊に牡丹尾長鳥小鳥、何れも極彩色、ふち黒塗
- 同西の戸袋之上、乱間障子内に木瓜、彫物、唐松に鳳凰、極彩色、ふち黒塗
- 同所西之御椽側通 東西式間
南北拾三間 但拭板
- 天井長押上、東御椽側同前、西雨戸の上、乱間障子内二もつかう彫物、北より壱番ふどうにりす、二番牡丹にときんけい^(吐鶴)、三番桃めしろ^(メジロ)、四番ふよう小鳥、五番唐松牡丹二あふむ^(オウム)、六番牡丹唐鳥、七番菊に錦鶏、八番唐松椿にきつゝき、九番牡丹ひたき、十番栗笹りんとう、えんこう、十一番紅葉鹿、十二番牡丹二うつら^(鶯)、十三番けまん草に唐鳥、十四番牡丹二唐鳥、何れも極彩色
- 同北之杉戸 北表竹に雀
南表松に鷺
- 上雀板彫物、牡丹こま鳥唐鳥、何れも極彩色、ふち黒塗
- 同所南御椽側通 東西拾四間
南北式間 但拭板
- 天井長押上、東御椽側同前、南雨戸之上、乱間障子内に木瓜彫物、西より壱番菊山鶴、二番牡丹に唐鳥、三番水牡丹若おし鳥^(つぎ)、四番若松いはら雀、五番牡丹に唐鳥、六番野菊唐鳥、七番芙蓉唐鳥、八番芙蓉に小鳥、九番芍薬かまきり、十番手まりに唐鳥、十一番牡丹に唐鳥、十二番桃に雉子、十三番竹梅白鷺、何れもつこう八黒塗、彫物極彩色
- 同東之杉戸 東表松に鷺
西表根笹野牛
- 同西之杉戸 東表嶋岩に鷹
西表冬枯の柳鷺岩に鷺
- 上雀板、牡丹にときんけい^(吐鶴)、極彩色
- 同西之御溜 東西南北式間四方
- 格天井黒塗、飾金物、御紋、金の花菱色々、錦彩色、長押上、はめ木地⁽¹⁹⁾
- (1) 現状、萩は描かれていない。

- (2) 現状は、大縁は薄い褐色に見え、文様は唐草牡丹である。小縁は、文様は判別不可、濃褐色に見える。
- (3) 書き上げの順が位置を示しているかどうかは不明であるが、現状は書き上げの順と異なり、右から「水仙、牡丹、芙蓉、菊」である。なお「二ノ丸御殿金物取調書」(京都大学附属図書館蔵)の違棚の図の書入れの順は現状と同じである。
- (4) 現状は白貼りである。
- (5) 縁は違棚と同じとするが、現状は、大縁は薄い褐色に見え、文様は違棚小襖とは異なり霊芝桃唐草紋である。小縁は、文様は判別不可、濃い褐色に見える。「二ノ丸御殿金物取調書」(二条城各部分建物及幕置役所役宅等図ノ四) (京都大学附属図書館蔵)の帳台構の図の書入れは本史料の違棚の記述と同じ。
- (6) 現状は金地になっている。明治修理の際に貼られたと考えられる。
- (7) 現状は、もと姫宮御殿障壁画のうち、《武蔵野図》が改装されて貼付られている。第三章注12参照。なお、「枚数書」に「第拾号 一大広間御調台/但鴨居上ノ分 竹垣朝顔 八枚」とあるのはこの図のことか。
- (8) 現状は、帳台構襖貼付以外は、もと姫宮御殿障壁画のうち、《龍田図》が改装されて貼付られている。第三章注12参照。帳台襖には、「芙蓉沢枯梗芦千鳥」が、戸襖には「萱草、水仙、ムクドリ、十二紅」ヒレンジャク」が描かれている。その他の画面は壁貼付に描かれていたと推測できる。
- (9) 襖の上の欄間彫刻のうち、「りんどう」は桐の実を見誤ったと考えられる。
- (10) 「茨」は南側の戸襖(舞良戸)に描かれている種類不明の植物を指すか。現状、この植物は他の画面に描かれた茨や薔薇とは似ていない。
- (11) 注9に同じ。
- (12) 大広間四之間西の納戸の東側襖は、現状白貼りである。第三章注26。
- (13) 現状の天井画は、明治三三〜三四年(一九〇〇〜〇一)に制作されたものになっている。「枚数書」の「第二拾号 一天井マクリ 但 本尺模様 四枚」、「第三十四号 本尺シノ模様 拾五枚」、「第三十九号 本之模様 一括」、「第四十四号 本之模様 一括」は、当初の大広間廊下天井画であった可能性がある。
- (14) 現状の長押上貼付は明治三三〜三四年に描かれたものである。
- (15) 描かれている動物は「野牛」ではなく「山羊」である。

(16) 描かれている動物は「野牛」ではなく「山羊」である。

(17) 当初は、西に続く廊下への、本史料作成時は「西之御溜」への出入り口にあり、近代に、杉戸上の欄間彫刻共に大広間南廊下の雨戸戸袋に移動された。

(18) 遅くとも本史料の原本作成時点で当初は廊下であったところが、溜になっていたことが窺える。寛永三年時点での御殿の平面は「行幸御殿其外古御建物並当時御有形御建物共・二条御城中絵図」（京都大学附属図書館蔵）等の指図で確認できる。

(19) 長押下については記述がないが、宮内庁書陵部蔵「二条離宮大広間御襖其他張付絵画縮写図 下」には、この溜内部長押下の障壁面と考えられる縮図があるが、現存しない。

六 「二丸御殿御絵間敷之覚」式台

一、御式台之間 雨落より雨落迄 東西拾七間 南北拾七間

格天井黒塗、飾金物、御紋、金の唐花の内に角有、地紺青、向孔雀、極彩色、かくのへり緑青、金張付、大松、長押上、遠山、東西南、組障子腰まいら、内の絵、水岩に根笹水草たんぼ、すみれ山吹⁽¹⁾

同所南御椽側通 東西九間半 南北貳間 但拭板

格天井黒ぬり、飾金物、御紋、金の扇子散し墨絵中彩色色々々々、長押上、金張付、四季の遠山岡山松松榎梅山桜根笹杉紅葉ゆつる葉、西南雨戸の上乱間障子、内木瓜彫物、北より一番椿に鳩、二番芙蓉ニこま鳥、三番牡丹におもと小鳥、此分西の雨戸の上彫物、西より一番牡丹に唐鳥、二番杜若川骨かわせみ、三番沢桔梗に鴨、四番菊にうつら、五番手まりに唐鳥、六番牡丹に山鶴、七番梅竹に雀、八番さつき枇杷雉子、九番梅鶯、十番唐松鶴、何れも極彩色もつかう、ふち黒塗

同北はめ杉戸 南表唐松洲崎に鶴 北表洲崎によし沢桔梗鷹

同東之杉戸 西表唐柳子 東表笹原に虎ひょう

御式台裏手西より一之間 東西三間半 南北貳間

天井木地棹ふち、長押上、白土張付、ふすま、腰障子、内惣金張付、洲崎に芦沢桔梗すみれ鷹

同西之杉戸 西表かしわに鳩 東表洲崎に芦鷹

同所二之間 東西三間 南北貳間

天井長押上、一之間同前、張付、襖障子内惣金張付、洲崎よし水草
笹りんとう根笹藪かうし、⁽⁴⁾ かり田二鷹 (ヤブコウジ)

同所三之間 東西三間 南北貳間

天井長押上、一之間同前張付、襖腰障子、内惣金張付、雪柳洲崎茨菊
根笹藪かうし、⁽⁴⁾ 鷲遠山冬枯の木

同所北御椽側通 東西九間半 南北貳間 但拭板

天井木地棹ふち、長押上、白土、北雨戸の上、乱間障子、ふち黒塗

同西之杉戸 北表かしわに根笹 南表紅葉鹿根笹

同東之杉戸 西表冬枯の木根笹ニ山あらし 東表松ニ尾長とり

(1) 現状は、出所不明の花鳥図障壁面に改装されている。改装時期も不明。

(2) 現状の廊下の天井画及び長押上障壁画は、明治三三〜三四年の制作。

(3) 飛入欄間彫刻の形を「木瓜」と記すが、実際は遠侍と同様に「州浜」である。

(4) 現状「ヤブコウジ」は描かれていない。なお、腰障子はすべて後補であるため、元は腰障子に描かれていた可能性がある。

七 「二丸御殿御絵間敷之覚」遠侍と玄関

一、遠侍 雨落より雨落迄 東西拾七間 南北拾九間 御絵筆者 相知レ不申候⁽¹⁾

同所殿上之間御上段 東西三間 南北三間半

格天井折上ケ、黒塗、飾金物、御紋、金の角、四ツ割合角の内、地紫、廻り緑青、紫中に唐花二品、極彩色、長押上、金張付、紅葉十二かう遠山、下組障子腰まいら内金の張付、岩に水木瓜桃、かまち櫛

同御床 式間半

鏡天井、彩色共、惣天井同前、金張付、洲崎に紅葉唐鳥四十から、板櫛

同御違棚、金張付、紅葉岩つゝじ

同御袋棚、小襖、へり茶地金欄、小へり黒地金欄、金張付絵、梅山吹桜牡丹

中彩色⁽³⁾、裏の方泥引、すみれ⁽⁴⁾、たんぼ⁽⁵⁾、ほうこ草⁽⁶⁾、中彩色、御柵二段、飾金物、御紋、板櫛

同御張台、ふち櫛、飾金物、御紋、総角座、金張付、岩紅葉十二かう⁽⁷⁾、縁御袋櫛小襖同前、内の方天井棹ふち木地、長押上、白土張付、白張、金の雲とり萩、御戸裏白張⁽⁸⁾

同所二之間 東西五間
南北三間半

天井御上段同前、金張付、南長押上張付、桧すみれ、きらくれん⁽⁹⁾、北長押上、遠山に冬枯木紅葉、下組障子腰まいら内、桃、西御襖、岩に桧かいとふ桃、上乱間障子内木瓜、ふち黒塗、中彫物、唐松牡丹笹りんとう錦けい、彫物両方極彩色

遠待一之間 東西四間半
南北八間半 弟子絵⁽¹⁰⁾

格天井黒ぬり、飾金物、御紋、金のあさの葉形、中に丸、大小丸の内に向ひ鸞、唐花色々、極彩色、長押上、金張付、竹、襖、惣金、竹に虎ひやう⁽¹¹⁾、南襖の上、乱間障子内木瓜、ふち黒塗、中に彫もの、唐松雉子、両方共極彩色

同所二之間 東西四間半
南北四間

天井長押上、襖、一之間同前、東襖の上雀板、ふち黒塗、彫もの、牡丹唐草、極彩色、虎ひやう水

同所三之間 東西五間
南北四間

天井長押上、襖、一之間同前、東ふすまの上雀板、彫もの、二之間同前、虎ひやう岩に水筈

同所四之間 東西三間
南北四間

天井一之間同前、長押上、金張付、山に茨、襖、組障子腰まいら内金張付、立波に柳いはら冬枯の柳雪蔦かつら水仙水草、何れも中彩色⁽¹²⁾

同所五之間 東西三間
南北三間半

格天井黒塗、飾金物、御紋、金惣ふとう⁽¹³⁾、かつら⁽¹⁴⁾、長押上、金張付、若松茨遠山に松桜山梨子の花、東組障子腰まいら内金張付、水草沢瀉、沢桔梗、中彩色、襖張付惣金、若松根笹茨水岩

同所六之間 東西式間半
南北五間

天井棹ふち木地、長押上、白土、東北下はめ木地、襖、白張金の雲取、芙蓉すゝき菊あしさい⁽¹⁵⁾、中彩色

同所七之間 東西式間半
南北五間

天井棹ふち木地、長押上、白土、下三方はめ木地、東襖泥引、梅の絵、中彩色⁽¹⁷⁾

同所東御椽側通 東西五間
南北九間 但拭板

天井鏡板木地、長押上、白土、北之下はめ木地

同南杉戸 北表萩にうさぎ
南表芍薬

同所南御椽側通 東西拾六間
南北式間半 但拭板

格天井黒塗、飾金物、御紋、金惣くずのつる花、中彩色、だんせんのちらし、団扇の内墨絵、草木花鳥蜀紅錦の地もん色々、極彩色、惣長押上、金張付、岳山川に春の躰、つゝじ根笹若松桧横さくら紅梅松青木柵木楓山梨子茨山桃水草たんぼ⁽¹⁶⁾、いちご⁽¹⁸⁾、中彩色、遠山、南雨戸の上、乱間障子、内洲濱、ふち黒塗、東より老番杜若に鴛鴦、二番沢瀉に鴟

三番桃にときんけい、四番けまん草に蝶、五番松に鳳凰、六番芍薬に

せきれい、七番牡丹に尾長鳥、八番芍薬にときんけい、九番牡丹に錦鶏、何れも極彩色

同所西御椽側通 東西式間半
南北拾五間 但拭板

天井南御椽側同前、長押上、金張付、絵、岡山遠山いてう⁽¹⁹⁾、もみ椿植蔦かつら根笹松紅葉あをき、すゝき野菊若松つゝじ、つけ杉⁽²⁰⁾、中彩色

西雨戸の上乱間障子の内、洲濱、ふち黒塗、南より一番栗にりす、二番椿にひよ鳥、三番菊尾長鳥、四番耳草野菊尾長鳥、五番芙蓉小鳥、六

番菊すゝき笹りんとう鶉、七番牡丹にときんけい、何れも極彩色

同南杉戸 南表竹に虎ひやう
北表野辺にたんぼ、ひつじ

上雀板、ふち黒ぬり、彫物牡丹、唐草、極彩色

同北杉戸 南表野辺にたんぼ、すみれ、ひつじ
北表柳粉団花

同所北御椽側通 東西拾六間
南北七間半 但拭板

天井南御椽側同前、長押上、金張付、杉椿もミ、槇楓青木つけ若松桜遠山、中彩色、北雨戸の上乱間障子、内洲濱、ふち黒塗、彫物、西より壱番紅葉尾本鹿、二番松紅葉鹿、三番竹梅鷺、四番菊小鳥、五番さぶん花ひよ鳥、六番牡丹小鳥、七番芍薬竹雀、八番牡丹小鳥、九番唐松牡丹雀、十番唐桃小鳥、十一番椿尾本根笹雀、十二番岩菊小鳥、何れも極彩色

同西杉戸 東表手まり、まめ鳥四十から
西表よし水に馬⁽¹⁹⁾

上竹のふし、たすき、黒塗

一、御玄閣 雨落より雨落迄 東西六間半
南北六間 但敷石

格天井黒塗、飾金物、御紋、木地板、長押上、白土、下廻り、木地はめ、踏段四段、木地、入口二間、唐戸式枚、花菱のすかし、鉄金物、鴨居の上彫物、唐松牡丹岩、極彩色、ふち黒塗、飾金物、両脇乱間障子、内洲濱、ふち黒塗、飾金物、東の方彫物、若松梅、西の方、牡丹笹りんとう、極彩色

(1) 貼付文書と異なり、ここでは筆者不詳と記している。第一章注1。

(2) 現状（修理前）は、大縁は赤褐色に牡丹唐草に鳳凰の金欄地、小縁はこげ茶色で文様不明であった。

(3) 平成三一年度の修理時に、右より1の梅図の縁裂に隠れていた本紙に「二」の墨書が、右より2山吹図の縁裂に隠れていた本紙に「四」の墨書が確認された。

(4) すみれは北より1と4の小襖に描かれている。
(5) 「十二かう」とあるが、描かれている鳥はヒレンジャク・キレンジャクのいずれの特徴も見られず、鳥種は不明である。

(6) 現状（修理前）の縁裂は、違棚小襖とは異なり、かつ帳台襖四面のうち、中央の二面の大縁は、靈芝桃唐草紋で大広間の帳台襖の大縁と同一であるが、外側の二面の大縁は牡丹唐草紋である。色は現状は薄黄色に見える。小縁は現状、草色が褪色したような色に見える。なお、「二ノ丸御殿金物取調書」「二ノ丸御殿金物取調書（二条城各部分建物及幕置役所役宅等図ノ四）」（京都大学附属図書館蔵）の「遠侍上段御納戸構」

の図の書入れでは「へり黄色金欄、小へりむらさき」とある。

(7) 現状は、出所不明の障壁画に改装されている。平成二九年度の帳台襖障壁画修理時に、裏面は当初は板戸と判明した（口絵1）。また、帳台襖表面の木材に「中坊左近」とうさふらい「二ノ丸」の墨書が発見された。中坊左近は、中井家文書に作事奉行の一人として記載されている奈良奉行の中坊左近秀政（一五七五〜一六三八）のこと（『元離宮二条城』小学館、一九七四年）。

(8) 天井画の文様は、上段と同一であるが、辻金物は異なる（別表2を参照）。

(9) 南側壁面のうち、東より1と2の壁面は、明治修理の際に描きなおされた（『二条離宮記』宮内庁書陵部蔵）。『二条離宮修繕工事録6 日記（宮内庁書陵部蔵）』によれば、明治十八年十一月から翌年八月にかけて、総勢十四名の「画工」が雇われている。また、將軍家茂の最初の上洛に随行した幕府奥絵師板谷広春（一八三一〜一八二二）の日記（東京国立博物館所蔵板谷家伝来資料「板谷広春奥御用日記」文久三年三月六日〜九日、十二日、十三日、十七日〜十九日条）に御殿障壁画の「地取」＝縮図の制作を命ぜられたとあり、勅使の間に該当する縮図が板谷家伝来資料に含まれている。縮図では、この面には草花（すみれも含むか）と鳥が描かれていたことが分かる（東京国立博物館所蔵板谷家伝来資料「花木図障壁画小下絵」（口絵2）。なお、文中の「きはくれん」が不明であるが、あるいは鳥の名称か。また、大正大礼で、二之丸御殿が賓客等の待合室として使用された際に、この二面が貼りつけられている壁は障壁画を捲った上で、撤去され、大正五年に復旧された（「大札設備復旧工事」宮内庁書陵部蔵）。

(10) 貼付文書と異なり、「弟子絵」とする。第一章注1。

(11) 「柳の間」とも呼ばれる。

(12) 腰障子貼付は過去の修理で大規模に描きなおされており、ここに記されている画題のうち、水仙は現状の画面には見られない。四之間から七之間まで「中彩色」とするが、四之間、五之間は現状は三之間までと大差なく「極彩色」である。

(13) 「若松の間」とも呼ばれる。

(14) 天井全体に葡萄の蔓が広がっている画面を示す。

(15) 「芙蓉の間」とも呼ばれる。

(16) 現状は、出所不明の障壁画に改装されている。時期は明治修理時か。

(17) 七之間すなわち芙蓉の間の西の納戸の東側襖は、現状白貼りである。第三章注26。

別表1 長押上飛入彫刻欄間及び杉戸上彫刻欄間一覧表

県書院					
数之覚入側 / 位置		数之覚主題	数之覚主題備考	現状入側 / 位置	
北	中之杉戸上	牡丹、梅、鳥、根笹	牡丹ではなく薔薇か	同	
南	西之杉戸上	牡丹、根笹、唐鳥		同	
大広間					
数之覚入側 / 位置		数之覚主題	数之覚主題備考	現状入側 / 位置	
東	南より1番	牡丹に蝶		東	南より3番
東	南より2番	牡丹にうさぎ	うさぎ=兎	東	南より2番
東	南より3番	くちなしにみづく	梶子ではなく海棠か	東	南より番
東	南より4番	唐松、梅、いんこ鳥	唐松ではなく大和松	同	
東	南より5番	白梅、根笹、小とり			
東	南より6番	柳、牡丹、燕	牡丹ではなく薔薇か		
東	南より7番	唐松、舞鶴			
東	南より8番	唐松、根笹、蠶	唐松ではなく大和松		
東	南より9番	竹、牡丹、雀	牡丹ではなく唐椿か	北	東より1番
東	南より10番	椿、鳩			
東	南より11番	椿、鳩			
北	東より1番	水、鴨、沢枯梗		北	西の戸袋之上
北	東より2番	みつかん、小鳥	みつかん=ミカン		
北	東より3番	くねんほ、小鳥	くねんほ=クネンボ		
北	東より4番	おもと、ほうつき、小鳥	ほうつき=ホウズキ	南	西より7番
北	東より5番	真桑瓜、鼠			
北	東より6番	栗に雀			
北	東より7番	椿、うの鳥	うの鳥=鶺鴒	北	東より8番
北	東より8番	水に沢潟		北	東より7番
北	東より9番	ひわ、小鳥	ひわ=枇杷	西	北より8番か
北	東之杉戸上	唐松、梅に笹、りんとう、鶯	りんとう=リンドウ	北	西之杉戸上
北	西之杉戸上	菊に牡丹、尾長鳥、小鳥		北	東之杉戸上
北	西の戸袋之上	唐松に鳳凰		東	南より9番
西	北より1番	ぶどうにりす		西	北より2番
西	北より2番	牡丹にときんけい	ときんけい=吐綬鶏	西	北より1番
西	北より3番	桃、めしろ	めしろ=メジロ	北	東より4番
西	北より4番	ふよう、小鳥		西	北より6番
西	北より5番	唐松、牡丹にあふむ	あふむ=オウム		
西	北より6番	牡丹、唐鳥			
西	北より7番	菊に錦鶏		南	西より1番
西	北より8番	唐松椿にきつつき	唐松ではなく大和松	北	北より11番
西	北より9番	牡丹、ひたき			
西	北より10番	栗、笹りんとう、えんこう	えんこう=猿猴	西	北より5番
西	北より11番	紅葉、鹿		西	北より4番
西	北より12番	牡丹にうつら	うつら=鶺鴒	北	東より9番
西	北より13番	けまん草に唐鳥			
西	北より14番	牡丹に唐鳥			
西	北之杉戸上	牡丹、こま鳥、唐鳥			
南	西より1番	菊、山鶴		南	西より9番
南	西より2番	牡丹に唐鳥			
南	西より3番	水、杜若、おし鳥	おし鳥=鴛鴦	南	西より4番
南	西より4番	若松、いばら、雀		南	西より3番か
南	西より5番	牡丹に唐鳥		南	西より6番か
南	西より6番	野菊、唐鳥		南	西より2番か
南	西より7番	芙蓉、唐鳥			
南	西より8番	芙蓉に小鳥		南	西より10番
南	西より9番	芍薬、かまきり	芍薬ではなく鶏頭か	南	西より8番
南	西より10番	手まりに唐鳥		南	西より12番
南	西より11番	牡丹に唐鳥			
南	西より12番	桃に雉子	桃ではなくつつじか	南	西より13番
南	西より13番	竹、梅、白鷺	白鷺ではなく鶴か	西	北より12番
南	西之杉戸上	牡丹にときんけい		南	東南戸袋上

(18) 廊下の障壁画は、明治三五年(一九〇二)の制作。
 (19) 掛金具の位置等から、当初の向きは逆であったと考えられる。
 (20) 「リンドウ」は該当しない。

式台

数之覚入側 / 位置	数之覚主題	数之覚主題備考	現状入側 / 位置
西 北より1番	椿に鳩		同
西 北より2番	芙蓉にこま鳥		同
西 北より3番	牡丹におもと、小鳥	おもと=万年青	同
南 西より1番	牡丹に唐鳥		南 西より3番か
南 西より2番	杜若、川骨、かわせみ	川骨=河骨	南 西より4番
南 西より3番	沢桔梗に鴨		南 西より2番
南 西より4番	菊にうつら	うつら=鶉	南 西より1番
南 西より5番	手まりに唐鳥		南 西より6番
南 西より6番	牡丹に山鵲		南 西より7番
南 西より7番	梅竹に雀		南 西より5番
南 西より8番	さつき、枇杷、雉子		同
南 西より9番	梅、鶯		同
南 西より10番	唐松、鶴		同

遠侍

数之覚入側 / 位置	数之覚主題	数之覚主題備考	現状入側 / 位置
南 東より1番	杜若に鴛鴦		南 東より2番
南 東より2番	沢桔梗に鶇	鶇=モズ	西 南より7番
南 東より3番	桃にときんけい	ときんけい=吐綬鶏	西 南より4番
南 東より4番	けまん草に蝶		南 東より1番
南 東より5番	松に鳳凰		同
南 東より6番	芍薬にせきれい		南 東より7番か
南 東より7番	牡丹に尾長鳥		南 東より6番
南 東より8番	芍薬にときんけい		西 南より1番か
南 東より9番	牡丹に錦鶏		南 東より8番か
西 南より1番	栗にりす		西 南より2番
西 南より2番	椿にひよ鳥		南 東より9番か
西 南より3番	菊、尾長鳥		南 東より4番
西 南より4番	耳草、野菊、尾長鳥		南 東より3番
西 南より5番	芙蓉、小鳥		西 南より3番
西 南より6番	菊、すすき、笹、りんどう、鶉		同
西 南より7番	牡丹にときんけい		西 南より5番
西 南杉戸上	牡丹、唐草		同
北 西より1番	紅葉、尾本、鹿	尾本=万年青	同
北 西より2番	松、紅葉、鹿		北 西より11番
北 西より3番	竹、梅、鶯		同
北 西より4番	菊、小鳥		同
北 西より5番	さざん花、ひよ鳥		同
北 西より6番	牡丹、小鳥		同
北 西より7番	芍薬、竹、雀		北 西より8番
北 西より8番	牡丹、小鳥		北 西より7番
北 西より9番	唐松、牡丹、雀		北 西より10番
北 西より10番	唐桃、小鳥		北 西より9番
北 西より11番	椿、尾本、根笹、雀		北 西より2番
北 西より12番	岩、菊、小鳥		同

凡例

1. 「数之覚入側 / 位置」「現状入側 / 位置」欄の「東西南北」は、それぞれ「東入側、西入側、南入側、北入側」の略記である。
2. 「数之覚入側 / 位置」「現状入側 / 位置」欄の「○番」は「○番目」のことである。
3. 「数之覚主題備考」欄は、現存する欄間彫刻の主題と照合して異同のある主題等を記載した。

主題については、次の論文も参考とした。麓和善「二條城二の丸御殿における建築彫刻の主題と配置計画」『国華』1301号

4. 「現状入側 / 位置」欄は「数之覚主題」から現状位置を比定し、異同がないものは「同」と記し、似た主題で現存のものとの照合が困難なものは空欄にした。

注

『二条離宮記』（明治27年、宮内庁書陵部蔵）に記載されている欄間の主題と位置は、現状と一致するため、欄間の移動は明治27年より以前に発生している。

別表2 飾金物一覧表

棟	部屋	位置	種類	意匠現状	「数之覚」意匠	意匠備考
白書院	一之間(上段)	天井	辻金物	地紋は紗綾紋。中央と四方の地の中央に1つずつ丸に三つ葉葵紋または菊の御紋	地稲妻御紋	菊の御紋は葵紋の上から被せた。
		違棚	八双	紗綾紋地に松菱の窓に丸に三つ葉葵紋	御紋	
			海老束	八双型の金具、花菱紋		
	帳台構	八双	両端は黒地に唐草と唐花紋散らし、中央は花亀甲紋の地に松皮菱の窓の内に丸に三つ葉葵紋	惣唐草御紋		
		六葉型	黒地に唐草の上に丸に六葉葵紋を七つ並べる			
	二～四之間	天井	辻金物	地紋唐草、中央は菊の御紋。四方の地の中央に1つずつ六葉葵紋	唐草御紋、御紋	菊紋の下は葵紋か。
廊下	天井	辻金物	地紋は唐草、中央は丸に三つ葉葵紋、四方の地の中央に1つずつ六葉葵紋	御紋		
指出之間	天井	辻金物	地紋は花菱繋ぎ、中央は丸に三つ葉葵紋	花菱、御紋		
黒書院	一之間(上段)	天井	辻金物	先端は牡丹の花枝、地紋は花菱紋で、中央は丸に三つ葉葵紋	御紋	
		違棚(北)	八双	両端は黒地に桐に鳳凰、中央は花菱紋の地に丸に三つ葉葵紋	御紋有	
			丸型	七宝地の丸に三つ葉葵紋		
			海老束	八双型の金具、花菱紋(但し白書院よりも細かく紋の数が多)。七宝地の丸に三つ葉葵紋が別にある。		
		違棚(東)	八双	両端は黒地に秋草、中央は花亀甲繋ぎ紋の地に丸に三つ葉葵紋	御紋有	
			丸型	丸に三つ葉葵紋		
	海老束		花亀甲繋ぎ紋			
	帳台構	八双	両端は黒地に桐に鳳凰紋、中央は紗綾紋地に丸に三つ葉葵紋	御紋しつほう		
		丸型唄金物	三重目は菊座、二重目は花七宝繋ぎ紋、一重目は三つ葉葵紋			
	丸型唄金物	三重目は菊座、二重目は花七宝繋ぎ紋、一重目は七宝地に六葉葵紋				
二～四之間	天井	辻金物	一之間と同じ	御紋		
廊下	天井	辻金物	一之間と同じだが、東廊下(牡丹の間)と西廊下の丸に三つ葉葵紋の大きさが小さい	御紋		
蘇鉄之間	天井	辻金物	地紋は花菱繋ぎ、中央は丸に三つ葉葵紋	御紋		
大広間	一之間(上段)	天井	辻金物	先端は牡丹の花枝、地紋は唐草紋で、中央は丸に三つ葉葵紋	御紋	
		違棚	八双	両端は黒地に桐に鳳凰、中央の括袋の地紋は花七宝繋ぎ紋、その中央に丸に三つ葉葵紋	御紋	
			花形	牡丹の葉と花の形		
			海老束	花亀甲繋ぎ紋、中央は黒地に丸に三つ葉葵紋		
	帳台構	八双	両端は黒地に桐に鳳凰紋、中央は花七宝繋ぎ紋地に丸に三つ葉葵紋	御紋		
唄金物		四重目は菱型で唐花紋、三重目は丸型で唐花紋、二重目は丸型で菊座、一重目は三つ葉葵紋				
二～四之間	天井	辻金物	一之間と同じ	御紋		
廊下						
式台	式台之間	天井	辻金物	地紋は先端が唐草紋、中央付近が花菱紋で、中央は丸に三つ葉葵紋	御紋	
遠侍	勅使之間(上段)	天井	辻金物	地紋は唐草、中央は丸に三つ葉葵紋、四方の地の中央に1つずつ六葉葵紋	御紋	
		違棚	八双	両端は黒地に唐草紋、中央は花亀甲繋ぎ紋地に丸に三つ葉葵紋	御紋	
			松皮菱型	松皮菱型の座に唐草紋、中央に丸に三つ葉葵紋		
			海老束	花亀甲繋ぎ紋、中央に丸に三つ葉葵紋		
	帳台構	八双	両端は黒地に花木と果樹に尾長鳥、中央は紗綾紋地に丸に三つ葉葵紋(上部)または丸に六葉葵紋(下部)	御紋		
		唄金物	三重目は六つ花弁の花形の地、二重目は唐草紋、一重目は丸に三つ葉葵紋(上部)または丸に六葉葵紋(下部)			
	勅使之間(下段)	天井	辻金物	地紋は花菱繋ぎ紋、中央は丸に三つ葉葵紋	同前	
	一之間				御紋	
二～五之間	天井	辻金物	地紋は七宝繋ぎ紋、中央は丸に三つ葉葵紋	同前・御紋		
廊下(南・西・北)	天井	辻金物	先端は牡丹の花枝、地紋は花亀甲繋ぎ紋で、中央は丸に三つ葉葵紋	御紋・同前		